

7 男女がともに働きやすく・働きがいのある職場環境の整備をお考えの場合

1 仕事と家庭の両立支援の取組を進めたいとき

《相談窓口》

◎ 一般事業主行動計画の策定や取組に関する相談 (次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法)

内 容	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出及び周知、公表方法や取組、くるみん・えるぼし認定に関する相談に応じています。
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247

◎ 育児・介護休業法に関する相談

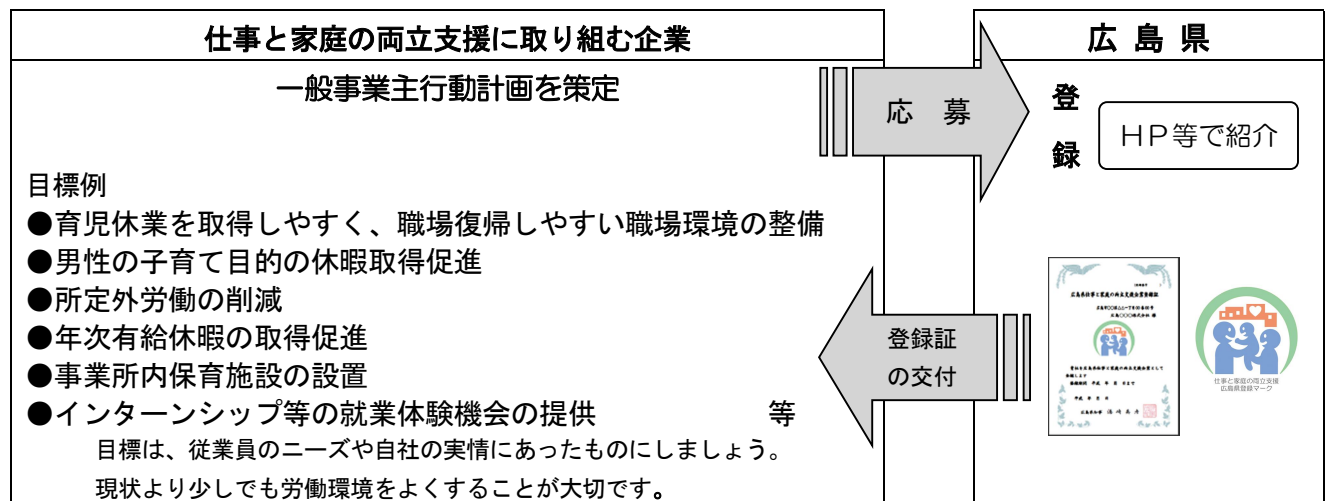
内 容	育児又は家族の介護を行う労働者に対する育児・介護休業制度、所定外労働の免除、時間外労働・深夜業の制限制度、勤務時間短縮等の措置及び子の看護休暇制度・介護休暇制度についての相談に対応しています。育児・介護休業法に定める事項に関し労働者と事業主の間で生じた紛争についての解決を援助します。
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247 『【広島版】両立支援のひろば』 https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/banner/hiroshima_ryouritu.html 

《登録制度》

◎ 広島県仕事と家庭の両立支援登録企業制度

内 容	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業を、県が登録する制度です。平成27年4月から、子育てだけでなく、介護との両立についても登録できるようになりました。登録企業には、登録証及び登録マークを交付するとともに、県のホームページ等で企業の取組内容を紹介しています。
窓 口	<仕事と家庭の両立に関すること> 人的資本経営促進課 女性活躍グループ TEL 082-513-3419 <仕事と介護の両立に関すること> 雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ TEL 082-513-3411

登録企業は、登録マークを広告等に使用し、対外的に広報することができます。



働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」

ヒントひろしま 広島県仕事と家庭の両立支援登録制度

検索

◎ 広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティス

内 容	男性の育児休業取得促進に向けて、企業等が実施している取組のうち、ユニークな取組や他の企業の参考となる優良事例を募集し、公表しています。応募企業はロゴマークを広告等に使用でき、県のホームページ等で取組内容を紹介しています。	
窓 口	人的資本経営促進課 女性活躍グループ TEL 082-513-3419	

広島県 ベストプラクティス

検索

取組内容の例

- 男性の育児休業に対して、独自の休暇制度を制定
- 取組内容を記載した、自社リーフレットを作成し配布
- 休業中の手当等の支給
- 男性育児休業取得率〇〇% 等

《助成金》

◎ 両立支援等助成金

概 要	育児・介護等を行う労働者を支援する事業主を対象とした助成金制度
内 容	【出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）】 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性労働者が生じた中小企業事業主に支給します。 【介護離職防止支援コース】 「介護支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得した労働者が生じた、または介護のための柔軟な就労形態の制度（介護両立支援制度）の利用者が生じた中小企業事業主に支給します。 【育児休業等支援コース】 「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得した労働者が生じた中小企業事業主に支給します。 【育休中等業務代替支援コース】 育児休業や育児短時間勤務の期間中の業務体制整備のため、育児休業取得者や育児短時間勤務を利用する労働者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用（派遣受入を含む）を実施した中小企業事業主に支給します。 【柔軟な働き方選択制度等支援コース】 育児期の柔軟な働き方に関する制度（柔軟な働き方選択制度等）を複数導入した上で、「育児に係る柔軟な働き方支援プラン」に基づき、制度利用者を支援した中小企業事業主に支給します。 【不妊治療両立支援コース】 不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者が利用した中小企業事業主に支給します。
窓 口	広島労働局 雇用環境・均等室 TEL 082-221-9247

2 働き方改革・女性活躍（働きやすく・働きがいのある職場環境づくり）を推進したいとき

《補助金》

◎ 広島県働きがい向上取組加速補助金

概 要	働きがい向上に効果のある実践的な研修等の実施と、その効果検証として従業員の働きがいの状態を調査し、今後の取組改善に活かす経費の一部を補助します。	
内 容 ※予定	・補助対象企業：働きがい向上に取り組む企業のうち、県内に本社を置く中小企業者等	
		補助対象経費
	① 働きがい向上の加速や課題解決に効果のある研修の実施に係る経費 ※ 県が指定する民間専門機関が提供する研修メニューから選択	補助率 3/4 補助上限額 37 万 5 千円
	② 働きがい向上の取組の効果検証のための調査等に係る経費 ※ 県が指定する民間専門機関が提供する調査等を実施	補助上限額 24 万円
	—	合計 最大 61 万 5 千円
募集期間	令和 6 年 6 月頃～	
交付決定 企業数	50 社程度（予定）	
窓 口	人的資本経営推進課 人的資本グループ TEL 082-513-3340 働き方改革・女性活躍 取組サポートサイト「ヒントひろしま」 ヒントひろしま 検 索	

◎ 令和 6 年度女性幹部人材育成事業補助金

概 要	広島県内に本社又は本店を置く企業等に対して、女性の管理職を幹部として育成するために企業等において作成する女性幹部人材育成事業計画の実現に要する経費の一部を県が補助することにより、企業等の幹部に女性従業員を早期に登用し、「ダイバーシティ経営」を実践する先進企業を創出することを目的とするものです。	
内 容	・補助対象社：県内に本社・本店を置く企業等（従業員 300 人以上、ただし業種により異なる） ・補助対象経費：受講料（授業料）、旅費（滞在費や渡航費を含む）、保険料、委託料等 ・補助額：補助対象経費の 5 分の 4（上限 100 万円）	
募集期間	令和 6 年 5 月 15 日～9 月 30 日 （予定） ※応募多数の場合で、補助額は決定額の総額はが予算額に達した場合は、それ以降の公募は行いません。	
交付決定 企業数	6 社程度（予定）	
窓 口	人的資本経営促進課 女性活躍グループ 082-513-3419	

◎ 働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。 ①「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し、登録の際に宣言した仕事と家庭や介護との両立支援に係る取組内容を実施するための事業を行う者 ② 女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」を実施するための事業を行う者 ③「働き方改革実施企業」に該当する者													
限 度 額	7,000 万円													
融資期間	(運転資金) 10 年 ※うち据置期間 1 年 (設備資金) 10 年 ※うち据置期間 3 年													
利 率 等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th><th colspan="2">貸出利率(固定金利)</th></tr> <tr> <th>運転資金</th><th>設備資金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">働き方改革・女性活躍推進資金</td><td>(3年以内)1.0%</td><td>(3年以内)0.7%</td></tr> <tr> <td>(5年以内)1.2%</td><td>(5年以内)0.9%</td></tr> <tr> <td>(10年以内)1.4%</td><td>(10年以内)1.1%</td></tr> </tbody> </table> ※信用保証なしの場合は上記利率+0.3% ※ 貸出利率：令和6年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）		資 金 名	貸出利率(固定金利)		運転資金	設備資金	働き方改革・女性活躍推進資金	(3年以内)1.0%	(3年以内)0.7%	(5年以内)1.2%	(5年以内)0.9%	(10年以内)1.4%	(10年以内)1.1%
資 金 名	貸出利率(固定金利)													
	運転資金	設備資金												
働き方改革・女性活躍推進資金	(3年以内)1.0%	(3年以内)0.7%												
	(5年以内)1.2%	(5年以内)0.9%												
	(10年以内)1.4%	(10年以内)1.1%												
窓 口	<table> <tr> <td>【施策関係】 人的資本経営促進課</td> <td>人的資本グループ</td> <td>TEL 082-513-3340</td> </tr> <tr> <td>【施策関係】 雇用労働政策課</td> <td>労働環境整備推進グループ</td> <td>TEL 082-513-3411</td> </tr> <tr> <td>【融資関係】 経営革新課</td> <td>金融企画グループ</td> <td>TEL 082-513-3321</td> </tr> </table>		【施策関係】 人的資本経営促進課	人的資本グループ	TEL 082-513-3340	【施策関係】 雇用労働政策課	労働環境整備推進グループ	TEL 082-513-3411	【融資関係】 経営革新課	金融企画グループ	TEL 082-513-3321			
【施策関係】 人的資本経営促進課	人的資本グループ	TEL 082-513-3340												
【施策関係】 雇用労働政策課	労働環境整備推進グループ	TEL 082-513-3411												
【融資関係】 経営革新課	金融企画グループ	TEL 082-513-3321												